

施策：	01	計画行政と効率経営の推進	財務コード	01020201-05-00
基本事業：	01	経営資源の有効活用	担当部	企画政策部
基本事業の成果指標	業務改善・事業評価による改善・見直し件数（計画期間内累計） 成果指標が向上した事務事業の割合		担当課	企画政策課
			担当係	企画政策担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成15年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画	
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
職員			総合計画に掲げる施策、基本事業及びこれらを実現する手段である事務事業に成果指標と目標値を設定し、その推移を定期的に評価するとともに、必要に応じて事務事業の見直しを行う行政評価を実施する。 <評価の流れ> 事業評価者を対象とした研修、説明会の開催 事業を所管する課等による一次評価（行政評価システムへの入力） 企画政策課による二次評価（既存事業ヒアリング） 特に重点的に見直すべき事業を「重点見直し事業」として選定し、企画政策課によるヒアリングを実施 内部評価委員会（庁内組織）による二次評価 外部評価委員会（市民、有識者）による二次評価						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			・市民への説明責任が果たせている。 ・職員の意識改革を促しコスト意識、マネジメント意識が醸成されている。 ・総合計画に基づいた成果重視の事業実施ができています。 ・行政資源の効率的配分とその効率的活用ができています。						
・市民への説明責任が果たせている。 ・職員の意識改革を促しコスト意識、マネジメント意識が醸成されている。 ・総合計画に基づいた成果重視の事業実施ができています。 ・行政資源の効率的配分とその効率的活用ができています。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	02年度 実績	03年度 実績	04年度 当初	05年度 要求	06年度 計画	07年度 計画	目標
内部評価委員会及び外部評価委員会で見直し・廃止の評価結果となった事務事業の割合		%	67.6	79.3	70				
5. コスト									
事業費	計	千円	2,907	2,901	2,930	3,160			
	国	千円	0	0	0	0			
	県	千円	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他 一般	千円	0	0	0	0			
正職員人工数	人工		1.5	1.5	1.5	1.5			
正職員人件費	千円		12,044	11,882	11,592				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		14,951	14,783	14,522	3,160			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	内部評価委員会では、年度ごとに評価対象施策を定め、その施策に属する事務事業の二次評価を行っているが、令和3年度は19事業の評価を行い、その内14事業で事務事業の改善につながる評価が得られている。 外部評価委員会では、内部評価を受けた事業のうち、一年を経過し見直し等が図られたものの中から対象事業を選定し、評価を行っているが、令和3年度は10事業の評価を行い、その内9事業で事務事業の改善につながる評価が得られている。 令和2年度実績と比較すると、67.6%から79.3%と11.7ポイント上昇しており、事業の評価・見直し・改善の成果が出ていると考えられる。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし	特になし					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性		維持	見直し	廃止	事業終了	
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
第六次総合計画の推進に向けて、総合計画の達成に寄与する新規事業等の検討や既存事業の見直しについて、所管課との継続した協議を行うこととしている。 なお、重点見直し事業については、令和4年度以降についても各課等との協議を継続的に行いながら、見直しに向けた支援や適切な進捗管理等に努めていくこととする。									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
事務事業の成果向上と経費節減を目的として、第三次筑紫野市行政改革大綱に基づき平成16年度及び平成17年度を試行期間とした上で、平成18年度から行政評価制度を導入した。			平成16年度～ 行政評価の試行（簡易事務事業評価の導入） 平成18年度～ 行政評価導入（通常評価の導入） 平成22年度～ 事務事業内部評価委員会による二次評価を開始 平成24年度～ 事務事業外部評価委員会による二次評価を開始 令和元年度～ 企画政策課による重点見直し事業評価を開始						